

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 20 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

■ 第 1 号議案 評議員会の日時及び場所並びに開催の目的である事項の件

<議案の概要>

評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定は、理事会規則第 16 条に定める決議すべき事項である。

<評議員会開催案>

日時：2020 年 3 月 23 日 (月) 15:00～16:20

場所：JANPIA 大会議室 (千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 3 階)

開催の目的：業務運営状況の報告

- ・ 2020 年度事業計画、収支予算について
- ・ JANPIA の業務運営体制について
- ・ 業務運営状況、今後のスケジュール等について

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2020 年 3 月 12 日 (木)

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 (代表理事) 二宮 雅也

2020 年 3 月 10 日 (火)、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2020 年 3 月 12 日 (木) 中に、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条および理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2020年3月12日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也